

## **農薬登録拡大のための効果・薬害確認試験を実施**

当センターでは、農業生産現場で使用できる農薬登録の拡大のため、一般社団法人日本植物防疫協会や農薬メーカー等と協力し、効果や薬害確認の試験を実施しています。

今年度は京のブランド産品の京みずなや九条ねぎ、特定野菜産地として指定されている丹後地域のブロッコリーなどの一般野菜で試験を行い、11月の日本植物防疫協会成績検討会で結果を報告しました。

効果を認めたものについては、各農薬メーカーから登録申請が行われ、安全性等の各種審査を受けたのち、農薬として販売されます。



ブロッコリーの花蕾部に発生した菌核病被害